平 成 30年 7月 2日
中 部 地 方 整 備 局

# 平成 30 年度　中部地方整備局入札監視委員会 第二部会第１回定例会議を開催しました

―　審議概要を公表します　―

入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、地方整備局長の委嘱に基づき設置された学識経験者等で構成する第三者機関であり、中立・公正な立場で客観的に入札及び契約手続きについて審議を行い、意見の具申又は勧告を行います。

第二部会第１回定例会議では、発注工事等の中から抽出した４件の事案に係る一般競争の参加資格の設定等について審議を行いました。

以下、審議概要についてお知らせします。

１．日時及び場所
　日　時：平成 30 年６月 18 日（月）15 時 45 分～17 時 30 分
　場　所：中部地方整備局（丸の内庁舎）　会議室

２．審議概要
　別紙のとおり

３．配　布
　中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、名古屋港記者クラブ、
　港湾新聞、港湾空港タイムス、日本海事新聞、海事プレス、
　マリタイムデーリーニュース

４．問い合わせ先
　中部地方整備局総務部
　　契約管理官　　長澤　隆夫　　電話　052-209-6316(ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ)
　　FAX　052-203-9738

別紙1

平成30年度　中部地方整備局　入札監視委員会第二部会

第1回定例会議　審議概要

<table>
<tr><td colspan="2">開催日及び場所</td><td colspan="3">平成30年6月18日（月）　中部地方整備局（丸の内庁舎）</td></tr>
<tr><td colspan="2">委　　員</td><td colspan="3">［部会長代理］　中村　友昭　（大学院准教授）<br>加島　　光　（弁護士）</td></tr>
<tr><td colspan="2">審議対象期間</td><td colspan="3">平成30年1月1日～平成30年3月31日</td></tr>
<tr><td colspan="2">抽　出　案　件　数</td><td>総件数　4　件</td><td colspan="2">審議案件は別紙1－2のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">入札・契約方式</td><td>件　数</td><td colspan="2">工　事　名　等</td></tr>
<tr><td rowspan="5">工事</td><td>一般競争入札<br>（政府調達適用）</td><td>0　件</td><td colspan="2" rowspan="9">別紙1－2のとおり</td></tr>
<tr><td>一般競争入札<br>（政府調達適用外）</td><td>2　件</td></tr>
<tr><td>工事希望型競争入札</td><td>0　件</td></tr>
<tr><td>通常指名競争入札</td><td>0　件</td></tr>
<tr><td>随　意　契　約</td><td>0　件</td></tr>
<tr><td colspan="2">建設コンサルタント業務等<br>一般競争入札</td><td>1　件</td></tr>
<tr><td colspan="2">建設コンサルタント業務等<br>簡易公募型プロポーザル</td><td>0　件</td></tr>
<tr><td colspan="2">役務の提供等及び物品の製造等<br>一般競争入札</td><td>1　件</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">委員からの意見・質問、<br>それに対する回答等</td><td colspan="2">意見・質問</td><td>回　　答</td></tr>
<tr><td colspan="2">別紙1-3のとおり</td><td>別紙1-3のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">委員会による意見の具申<br>又は勧告の内容</td><td colspan="3">意見の具申又は勧告は、なし。</td></tr>
</table>

別紙１－２　　抽出案件一覧表

【工事】

（一般競争入札方式　：　政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの）　　期間　平成30年1月1日～平成30年3月31日

| 工　事　名 | 工事種別 | 競争参加資格を確認した者の数 | 入札者数 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約金額（単位：千円） | 落札率（単位：%） | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成29年度　四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区道路(霞4号幹線）4工区雑工事 | 港湾土木工事 | 1 | 1 | 1月26日 | 徳倉建設(株) | 131,760 | 96.9 | |
| 平成29年度　衣浦港外港地区航路（－１２ｍ）浚渫工事 | 港湾等しゅんせつ工事 | 8 | 8 | 3月15日 | (株)河村産業所 | 91,476 | 91.5 | |

【建設コンサルタント業務等】

（一般競争入札方式）　　期間　平成30年1月1日～平成30年3月31日

| 業　務　名 | 業種区分 | 競争参加資格を確認した者の数 | 入札者数 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約金額（単位：千円） | 落札率（単位：%） | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成29年度　管内港湾施設維持管理計画書作成業務 | 建設コンサルタント等 | 4 | 4 | 1月10日 | (株)エコー | 6,804 | 93.1 | |

【役務の提供等及び物品の製造等】

（一般競争入札方式）　　期間　平成30年1月1日～平成30年3月31日

| 業　務　名 | 業務分類 | 競争参加資格を確認した者の数 | 入札者数 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約金額（単位：千円） | 落札率（単位：%） | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成29年度　名古屋港清龍丸現場修理 | 役務の提供等 | 1 | 1 | 1月22日 | ジェイ・エス・エンジニアリング(株) | 8,251 | 96.5 | |

別紙１－３　委員からの意見・質問、それに対する回答等

| 1.報告事項についての審議概要 | | |
|---|---|---|
| 報告事項 | | |
| 項目 | 意見・質問 | 回答 |
| ①工事の入札方式別発注一覧<br>②建設コンサルタント業務等の入札方式別発注一覧<br>③役務及び物品の入札方式別発注一覧<br>④指名停止措置等の運用状況<br>⑤談合情報等<br>⑥再度入札における一位不動状況<br>⑦工事種別ごとの低入札価格調査対象工事の発生状況 | なし | |

| 2. 抽出案件の審議概要 | | |
|---|---|---|
| **会議の審議対象案件は、当番の委員が入札契約方式別に事務所毎の審議実績及び地域性、事業種別毎を考慮したうえで無作為抽出したものである。** | | |
| 抽出案件 | 意見・質問 | 回答 |
| 1. 一般競争入札（政府調達適用外） | | |
| 平成29年度　四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区道路(霞4号幹線）4工区雑工事 | 1者応札の理由について、どのように分析しているのか。 | 入札説明書を入手した者にヒアリングを行った。<br>いずれの者からも技術者を配置することができないため、入札参加を見送ったとの回答を得ている。 |
| | 技術者の要件設定が厳しかったのではないか。 | 「港湾又は海岸において、コンクリート打設を含む、護岸又は堤防を施工した工事」を要件として求めた。<br>一般的な工事実績を求めたものであり、要件設定が厳しいとは考えていない。 |
| | 技術者の要件設定に工夫の余地はあるのか。 | 今回はコンクリート打設という単一工種を要件として設定した。<br>今後は必要に応じて複数の工種を追加することによる要件緩和を検討したいと考えている。 |
| | 本件は適正に処理された。 | |

| | | |
|---|---|---|
| 2．一般競争入札（政府調達適用外） | | |
| 平成29年度　衣浦港外港地区航路（－12m）浚渫工事 | 落札者と評価値第2位の者とは具体的にどのような技術評価で差がついたのか。 | 技術者の継続教育の有無により差がついた。 |
| | ICTの活用に対する評価を2者に対して0点としている。<br>ICTを活用をしない、又はできない者であったということか。 | そのとおり。 |
| | 企業の能力等における技術者育成とはどのような評価項目なのか。 | 入札参加申請時点において、40歳以下の若手技術者を専任で配置できるかどうかを評価する。<br>配置予定監理技術者に求める資格を有していれば1点、有していなければ0.5点を加点する。 |
| | 本件は適正に処理された。 | |
| 3．一般競争入札（建設コンサルタント業務等） | | |
| 平成29年度　管内港湾施設維持管理計画書作成業務 | 予定価格を超過している1者について、何が原因として考えられるのか。 | 現況調査に係る交通船の見積の価格が高かったのではないかと推測している。 |
| | 品質確保基準価格を下回った2者について、何が原因として考えられるのか。 | 御前崎港防波堤における現況調査について、沖合にある防波堤への移動手段としての交通船を計上をしていなかったのではないかと推測している。 |
| | 現況調査に対する積算に齟齬があったということか。 | 当局は図面により、御前崎港の防波堤の位置を明示している。また、港湾請負工事積算基準でも交通船を計上することが明記されている。<br>入札参加者の積算に齟齬を生じさせるとは考えていないが、今後は見積参考資料をより丁寧に表記していきたい。 |
| | 本案件は既存の維持管理計画書を更新する業務である。<br>前回受注した業者以外が不利にならないように既存資料を公開しているか。 | 既存資料を公開し、どの者でも入札に参加可能となるようにしている。 |
| | 本件は適正に処理された。 | |
| 4．一般競争入札（役務の提供等及び物品の製造等） | | |
| 平成29年度　名古屋港清龍丸現場修理 | 1者応札の理由について、どのように分析しているのか。 | 入札に参加可能と思われる者にヒアリングを行った。<br>繁忙期で対応できない、工期が短いため入札参加を見送ったとの回答を得ている。<br>過去、同様な修理を同程度の期間で発注しており、特に工期が短いとは考えていないが、今後は内容に応じて余裕をもった工期設定に努める。 |
| | マルチビームソナーの修理は船舶修理業者であれば誰でも対応できる内容なのか。 | 修理内容は基盤を交換するものであり、難しいものではない。 |
| | 本件は適正に処理された。 | |
| 5．その他 | | |
| | なし | |